



どうするクリーンセンターの延命

一人ひとりがゴミ問題に関心を

1997年に稼動したクリーンセンターは、当時は最新設備を備えていたものの、6~7年前から故障があいつぎ、毎年大がかりな修理を繰り返しています。建て替えるにしても5年にかかると言われており、それまではいずれにしても延命化は必要になります。

総務文教委員会では、こうした状況を踏まえ、今後クリーンセンターの延命を図れるのか、そのためにはどうすべきかの議論が必要と考えました。昨年12月17日に協議会を開いて現状を把握し、年が明けて2月23日、クリーンセンターを視察しました。



●**故障の原因** ① **焼却方法** 炉は助燃剤を使って急速に高温にする。1日8時間の運転なので、短い周期で燃焼と冷却が繰り返されることになり、炉が疲労していく。都内では燃やし続けているので、炉の寿命は島の場合とは異なる。② **搬入されるゴミの大きさ** 木、ひも、布など長いものは、給塵装置につまることがあるので危険。規定どおり1m以内に切って出してほしい。③ **メンテナンスの不徹底** 3週間に1回定期点検をしているが、持ち込みゴミの対応に迫られ、人手が足りず点検が徹底しない。人数の確保と月に1回程度のゴミの受け入れ休止日が必要だ。

センター従業員の説明を聞いて、こうした厳しい現状があり、故障の原因は焼却方法のほかにゴミの大きさやメンテナンスの問題と分かりました。

●**ゴミ出しマナーと分別の不徹底** 資源ゴミをみると、飲料缶に混じってお菓子や缶詰の缶、タバコの吸殻、ペットボトルが入っていました(写真上)。また飲料缶は洗われていないことが多く、お酒の匂いが漂っていました。燃やせるゴミについては、焼却灰の中になべや包丁などの金属類が混じっていることもあり、そのため毎日手作業で灰をならし拾い出していました(写真下)。ゴミ収集の詳細を知らず、分別しないまま出している例も多いようです。情報周知の徹底をはかるべきでしょう。



●**資源化による効果は** 昨年からの分別収集による廃棄物の資源化が進み、燃やせるゴミが減り、焼却灰の輸送費は、約1,000万円削減されました。一方、資源化には430万円かかったため、実質的には約600万円の削減でした(2009年度決算より)。資源化は大切なことですが、その費用は年々多くなっているため、中身は精査しなくてはなりません。これまで有価物だったダンボールも価格が下がり、今は町が業者に支払っています。新聞やダンボールの資源回収が進んでいますが、事業者については、今まで町に支払っていた処理手数料の一部を町が負担する結果となっています。町は現行料金の見直しを急ぐとともに、廃棄物処理に対する事業者の責任を明確にしなくてはなりません。

●**課題はほかに** まず、中之郷埋め立て処分場では、伐採木が大きなまま持ち込まれ、やむを得ず焼却している現状を改める必要があります。また、生ゴミの堆肥化への取り組みも進めなければなりません。ゴミの有料化も検討中です。こうした問題の解決のためには、ゴミを出す私たちがもっともっと関心を持つことが必要です。過剰包装を避け、マイバッグを持ち、ゴミを減らすこと、そんな小さな努力の積み重ねが大切だと感じています。

3月議会の質疑より

東日本大震災は原子力発電所の事故で被害が拡大し、東京電力や国の適切な対応が求められる中、議会で町の防災に質問が集中し、また廃棄物処理も話題になりました。

● 町の災害対策 ◇災害時の対策、備蓄、放射能測定機器は（由美）・・・気象庁とのホットライン、自衛隊や海上保安庁との連携をとる。食料備蓄は3日分。測定機器の設置は現時点で考えていない。◇島しょ会館が使えない。対策は（博文）・・・一組が宿泊施設を紹介している。◇停電時の水道水の確保は（良）・・・非常用発電機はある。◇病院に発電機は。透析は大丈夫か（博文）・・・大きな発電機があり対応が可能。◇原発の放射能漏れによる飲料水の汚染は（睦男）・・・3ヶ所の水を調査中。◇戸籍など住民情報のバックアップは（幸子）・・・戸籍は法務局に、住民基本台帳は東京都のサーバーにある。

● 廃棄物処理 ◇伐採木のリサイクルに一貫性がない（土屋・博文・英治）・・・チップ化して堆肥化するのが適正と考えている。料金などについてはさらに検討していく。◇ダンボール資源化の費用が昨年より1000万円多い（幸子）・・・事業者の処理費用の一部を町が負担することになっている状況は是正したい。◇クリーンセンターの清掃のため、月1回程度の休業日を（宗春）・・・住民の理解を得るのは難しいが、ゴミ処理問題協議会で検討したい。

● 新船の準備は政治的課題（博文）・・・中古船を探しているが目途は立っていない。

● 新庁舎入札不調、ペナルティは（宗春）・・・業者には入札心得を渡している。罰則以外の方法を考えている。◇工事の遅れはないか（英治）・・・間に合うと聞いている。

● 牧野は管理費に比べ収入が少ない。預託牛を増やし、オーナー制度につなげてほしい。それには規制緩和が必要。牛舎が必要なこと、自宅に戻して分娩させること、こうした規制を撤廃させるべき（英治・宗春・幸子・睦男）・・・牧場に牛がたくさんいれば観光面で効果があるし、畜産農家の保護も必要。規制緩和はできるだけ進めていく。

福島へ

ハ丈島と姉妹島のマウイ。福島県人会があるマウイは、被災者100人のホームステイ受け入れを決めました。東日本大震災の被災状況を報道で知り、郡長が市民に呼びかけたそうです。期間は観光ビザの3ヶ月間で、福島とマウイ間の往復交通費は全額市が負担するというもの。その仲介役としてハ丈在住の山本晃義氏が通訳を、町議の山下崇氏は車の手配と運転手を担当しました。私は家畜とペットの受け入れの窓口になれないかと、同行しました（私は4月17日と18日の2日だけでした）。

福島県庁を訪問し、ハ丈町の受け入れ体制を直接伝えました。夜に県の職員2人がホテルを訪ねてきて、要望内容を聞くことができました。それを機に後日、山下崇氏の所有するマイクロバスが、避難所と学校の送迎バスとして、川俣町に無償貸与されました。また、福島に在住の方々やNPO法人の方と話をすることができました。きめ細かに避難所を訪ね、具体的な要望を聞いているそうです。マウイの方やハ丈町との調整も、要望を丁寧に聞く努力があつてこそ、成立するものだと思います。これをきっかけに被災地への支援が少しでも進んでほしいと思います。





2011年3月議会 一般質問

<http://www7.ocn.ne.jp/~sachiko8/okuyama/>



1. 町の規模にあった持続可能な介護政策を

急速に進む高齢化、養護老人ホームの老朽化、増える一方の特養ホーム待機者など町が抱える課題を解決するための政策は、町内の高齢者の実態を正確に把握することで、出てくると考えます。町の将来を見据えた上で、施設介護と在宅介護について具体的にどのような政策を考えているのかうかがいます。

- (1) 高齢者の一人ひとりの情報を十分に把握しているか
- (2) 施設介護と在宅介護に関して、養和会の方針を具体的な政策に反映させる計画はあるか

健康課長 要支援・要介護の介護対象者、緊急通報システム対象者、養護入所希望者、高齢者実態調査、災害対象者リストなどできめ細かに情報収集を行なっている。養和会の方針は聞いていないが、24時間訪問介護や軽作業サービスには協力するつもりだ。

幸子 養和会は、介護度の高い方には地域密着型の小規模特養、身体的に自立している方には高齢者住宅で対応しているが、財政的に支援していく考えはあるか。

健康課長 小規模特養の増床と高齢者住宅を同時に進めることには、基本的に賛成だ。

幸子 今回の視察で学んだことは、複合施設だからこそ経営が成り立っていて、スタッフや施設の共用で経費削減ができるということ。八丈町もそうした視点で、施設は既存の養和会施設に併設することが望ましいと思うがどう考えるか。

健康課長 町もそういう認識をもっている。

2. 合併処理浄化槽の普及は優先順位をつけて

汚泥再生処理センターの建設が進む中、合併処理浄化槽の普及が急がれます。町は20年で全戸設置を計画していますが、まず必要性が高い地域や世帯から着手し、設置にかかる年数も短縮することが望ましいと思いますが、町の見解は。

企画財政主幹 各地域の設置率をみると、25～30%で大きな差がないので、特に優先して設置を進める考えはない。設置希望者に対してはすべて対応する。

幸子 設置希望者に対応するのは当然。側溝に入った排水が直接港や海岸に流れ込んでいる状況は優先的に解決すべき。事業所、人数が多い世帯も優先すべき。逆に一人暮らしの高齢者世帯や海岸から離れた世帯は順位をあとにすることが効率的だと思う。

企画財政主幹 事業所は同時進行で進めていく。優先順位については協議会の指針として検討する。

3. クリーンセンターの延命化をどのように図るのか

平成9年に建設されたクリーンセンターは、機械の老朽化が進んでいます。このまま修理を繰り返して炉の延命を図るのか、あるいは建て直すのかの判断がせまられています。町の見解をうかがいます。

住民課長 今年度補正と新年度予算の合計5000万円で中規模な修理ができるので様子を見たい。建て直すとしても、設計、調査などに5年はかかる。

幸子 視察した際は建て直すべきとする議員が多かった。今から検討してほしい。



東日本大震災に思う ――― 町の対応、私たちの生き方

3月11日の大震災で被災された方々に心よりお見舞い申し上げます。今も様々な支援が続いています。都や町の職員も現地に赴いて作業の手伝いをしています。個人・団体のボランティア活動も進行中です。

○ **町がしたこと・できること** 町の義援金として350万円を拠出。岩手、宮城、福島3県に100万円ずつ、宮城県の離島に50万円を送りました。町村会としても30万円拠出。また、元末吉保育園に30人、元南海保育園に20人受け入れができると表明。食材費は町が負担し、朝と昼はパンや弁当で対応し、夜は婦人会が各地区交代で手作りすることを決めています。風呂は温泉を利用し、送迎はボランティアで行なう予定です。

○ **町の受け入れ** 福島、宮城、岩手から合計10名の方が自主的に避難されています。この後も数名の方が移住されます。町営住宅は6ヶ月の期限ですが、延長は可能としています。

○ **私たちができること** 義援金の協力はもちろんですが、私たちができることはまず節電への努力でしょう。計画停電が実施された日から、朝はお湯を使わないと決めた友人がいました。春浅い被災地の方々の凍える日々を思っただけです。私はエアコンを使わず、テレビの明るさを落とし、小まめに消し、圧力鍋を使うなどしています。過度な自粛をやめ、つとめて被災地の産物を買って、長期戦で支援していきたいと思います。



震災後、東京は姿を一変させました。空港や駅舎はすっかり照明を落とし、エスカレーターも一部停止していました。でも生活の利便性はほとんど変わりありませんでした。これまで私たちはこんなにも必要以上の利便性を求めていたのかと、愕然としました。やる気さえあれば、1～2割くらいの節電はできるのです。

○ **行政などに要望すること** これまで原発を推進してきた国の政策、そしてそれを容認しその恩恵に浴してきた私たち国民。まして福島原発は私たち東京都民の便利な生活と繁栄を支えるためのものでした。胸が痛みます。今後は、原発の検証や原発から脱却するための様々な議論が必要になるでしょう。また、これまでないがしろにされていた代替エネルギーの開発研究に力が注がれるべきだと思います。



昨年12月議会で、私は再生可能なエネルギー開発の誘致について質問しました。現在進行中の波力発電のモデル事業に名乗りをあげよと訴えました。町の答えは、やや消極的でした。また、国をあげて、太陽光、風力、波力についても、塩害や台風などの影響を克服する研究に力を注いでほしいと考えます。今、八丈町は地熱発電による電力供給量が全体の1割から最高3割（エアコンを使わない季節の夜間）まで占めています。ですから、クリーンエネルギー利用をもっとアピールすべきで、そうした声を町や東電に届けていきたいと考えています。

編集後記

大震災では、動物も被災しました。飼い主を失ったペットや家畜のことが気になっていました。特に、原発20km圏内の家畜・ペットについては心配です。なんとか救えるよう努力しているところです。友人のついで、福島県いわき市からネコ3頭とイヌ1頭を引取りました。猫は里親を募集し、新しい飼い主に引き取られました。ありがとうございました。第2弾も予定しています。こちらもよろしくお願ひします。



さちこのニュースレター
第三四号 / 二〇一一年五月
編集・発行 奥山幸子
イラスト 奥山幸子